

## 第2回学長選考等に関する検討委員会 議事録

日 時：平成29年8月17日（木）16:30～17:10

場 所：自習室うめだセミナールーム52号室

出席者：荒川委員長（大阪市立大学 理事長・学長、前全国医学部長・病院長会議議長）

加藤委員（日本生命 顧問、前日本生命 副会長）

友田委員（関西医科大学 学長）

山田委員（奈良県立医科大学 監事）

事務局：木村人事課長（記録）

### 【議事】

1. 答申について
2. その他

### 【資料】

資料1：答申案

資料2：諮問書

参考資料1：「奈良県立医科大学学長選考会議規程」

参考資料2：「奈良県立医科大学学長選考等に関する規程」

参考資料3：「学長の任期を定める規程」

参考資料4：「意向調査の実施等に関する規程」

参考資料5：「公立大学法人奈良県立医科大学定款」（抜粋）

### 【議事内容】

（事務局）第1回学長選考等に関する検討委員会後の状況について以下のとおり説明

- ・事務局より荒川委員長へ、本学の現状、他学の状況、国の考え方など、いろいろな情報提供を行い、答申原案の作成を進めていただいた。
- ・案ができてすぐに、3人の委員の皆様へメールで送付し、確認いただき、答申案を作成した。
- ・短い時間の中、ご協力いただき感謝申し上げます。
- ・本日、答申をまとめていただきたいので、改めて意見をお願いしたい。
- ・事務局より、答申案 P.4 4行目の推薦資格者について、答申案にある「称号教授」の定義が不明確なため修正を提案する。

（原案）

【方法】……。推薦資格者は、役員、教授、称号教授、看護部長、薬剤部長、技師長、次長級以上の事務職とする。

(改正案)

【方法】……。推薦資格者は、役員、常勤の教授（教育教授、研究教授、病院教授、寄附講座教授、地域医療学講座教授及び糖尿病学講座教授を含む）、看護部長、薬剤部長、技師長、次長級以上の事務職とする。

(委員意見)

- ・事務局からの提案が、検討委員会の考え方に合致する書き方であるなら、そのように修正すべき。

(結論) 事務局から提案のあった箇所については修正することとし、その他については、本日、配付された答申案どおりとする。  
本日付で、学長選考会議へ提出する。

以上